



契約の内容

|                        |  |
|------------------------|--|
| 契 約 年 月 日              | 令和 8 年 2 月 10 日  |
| 契 約 業 者 名<br>(法 人 番 号) | 日本総合住生活株式会社<br>(3010001033375)   |
| 契約業者の本店住所              | 東京都千代田区神田錦町 1-9  |
| 業 務 の 名 称              | UR 賃貸住宅給水施設等維持管理業務 (徳力他 34 団地)   |
| 履 行 場 所                | 徳力他 34 団地  |
| 履 行 期 間                | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで   |
| 契 約 金 額                | 104,258,000 円 (税込み)  |
| (随意契約の場合)<br>随意契約先選定理由 | <p>本業務は、独立行政法人都市再生機構において令和 8 年度以降に予定されている UR 賃貸住宅団地内の給水施設、自家用電気工作物等の維持管理業務、貯水槽清掃業務、給水施設等に係る緊急事故処理対応業務、給水施設の小修理工事等を行う業務である。</p> <p>当該業務実施にあたっては、専門の技術や資格を持った人員を多数配置することや、緊急時の対応等で一定の業務経験が必要なため、従前から当該業務を実施してきた法人 (以下「標記法人」という。) を契約予定法人として明示した上で、参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示を実施した結果、期限までに提出がなかったため、会計規程第 51 条第 3 項第 1 号に基づき、標記法人と随意契約を行ったものである。</p> |